

## 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

### ●会議決定事項等

1. 学校の再開について（資料1のとおり）
  - 5月25日～ 登校日
  - 6月第1週 分散登校
  - 6月第2週～ 通常登校（各学校の状況に応じた対応可）
  
2. 幼稚園の開園について
  - 5月25日より開園（詳細は資料2のとおり）
  
3. 民生部所管施設（子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ、発達支援センター、生きがいデイサービス、老人憩いの家）の再開について
  - ・・・資料2のとおり
  
4. 市有施設の開館・貸館再開について
  - 現在、休館・貸館停止している市有施設について、6月1日（月）より開館・貸館再開する。（月曜休館日の施設は翌日から）（市民体育館トレーニングジム、学校開放は中止継続）
  - 利用申込みは、5月18日（月）から受付を開始する。（体育施設は調整中）
  - ※岐阜県の「新型コロナウイルス感染症防止対策基本指針」に基づく運営とし、申込者に対して周知すること。
  
5. 駐車場等
  - ・現在閉鎖している中央公園駐車場、観光施設駐車場は、6月1日（月）より開放する。
  - ・市民公園の遊具は、6月1日（月）より開放する。
  
6. 職員の分散勤務・在宅勤務について
  - 分散勤務及び在宅勤務について、当面継続する。

### ●報告事項

徴税猶予の「特例制度」について・・・資料3